

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和8年度第1回高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会
開催日時	令和8年5月22日（金） 15時00分～16時00分
開催場所	高松市役所13階大会議室
議 題	(1)「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」に掲げる施策等の進捗状況について (2)「高松市住生活基本計画」に掲げる施策等の進捗状況について (3)次期「高松市都市計画マスタープラン」等の策定及び「高松市住生活基本計画」の見直しについて
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	嘉門会長、高塚副会長、芳我委員、佐々木委員、杉本委員、中橋委員、樋口委員、古川委員、吉村委員、野中委員
オブザーバー	国土交通省 四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 課長（代理：課長補佐） 香川県 土木部 都市計画課 課長（代理：課長補佐）
傍聴者	3名（定員 10名）
担当課及び連絡先	都市計画課 TEL：087-839-2455

会議経過及び会議結果

(1) 事務局から、「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」に掲げる施策等の進捗状況について説明を行った。

(高塚委員)

説明資料9ページの「居住誘導区域内の社会増」について、目標値の700人は平成31年から毎年増加させるという目標なのか、累計なのか。また、居住誘導区域外の社会増が分かれば教えてほしい。郊外の人口が増えているとコンパクト・エコシティの考えから外れることとなる。

(事務局)

後日回答する。(別添のとおり回答)

(高塚委員)

説明資料9ページの「地域と連携したコミュニティバスの路線数」について、公共交通ネットワークの再編を掲げて事業を行っているが、1路線のまま横ばいである。その理由は何が考えられるか。

(事務局)

地域と連携したコミュニティバスの路線について、合併町から引き継ぎ、その地域を主体として8路線を目標値とするものである。このコミュニティバスについて、高松市が支援制度を設けており、赤字を補填するというものである。過去にいくつかの地域において、試験的に導入をおこなったものの、その収支率が支援制度の基準を満たさず、本格実装にならなかったというケースがいくつかある。

また、公共交通を取り巻く環境であるが、各民間事業者、交通事業者においては、運転手の不足や運航コストの高騰などの問題がある。

このような中、支援制度の内容を令和8年度から緩和するような方向としている。そういった改正制度も含めて、より地域の方に制度の活用を促し、引き続き地域主体の足が確保できるように取り組んで参りたい。

(会長)

今後、目標値である8路線になる見込みはあるか。

(事務局)

これまでの状況も踏まえると、相当厳しいと考える。これまでもの民間事業者に委託をする形だけではなく、タクシーを活用した新しい交通網や、地域主体のボランティア輸送など、複合的な方法をとらないと地域の足は確保できない状況となっている。今後、様々な方面からこの問題に対して、検討して参りたい。

(2) 事務局から、「高松市住生活基本計画」に掲げる施策等の進捗状況について説明を行った。

(会長)

説明資料15ページの「マンション管理計画の認定棟数」に関連して、高松市内のマンションの棟数は、令和2年からこれまでどのような状況か。

(事務局)

令和2年にマンションの実態調査を行い、約420棟と把握しており、現在では約450棟に増加している。

(会長)

マンションの棟数が増加しているにもかかわらず、認定棟数が目標値と比較して少ないように感じる。認定してもらいたい、というマンションは増えていないという理解でよいか。

(事務局)

この制度の数値のカウントは令和5年度から始まっている。5年度が3棟、6年度が6棟、7年度は8棟となっており、順調に認定棟数は伸びている。

また、本制度をマンション管理セミナー等の機会を通じて周知啓発しているところである。マンション管理組合の認定申請への動機としては、大規模改修などの機会申請を検討することが多いため、一気に認定棟数が増加するとは考えにくい、徐々に制度の認知度は高まりつつあると感じている。

(会長)

マンションの所有者が、マンション管理計画の認定されていないと、中古市場で不利になるというような認識を持つと認定棟数も増え、マンションの健全度が上がることが期待できるよ

うに思う。

(3) 次期「高松市都市計画マスタープラン」等の策定及び「高松市住生活基本計画」の見直しについて

(古川委員)

マスタープランの見直しについて、意見を述べたい。

現在、高松市内の周辺部でドラッグストアが無差別に出店している。ドラッグストアで生活用品の一式が揃うため、特に商業者、商工会から悲鳴が上がっている。これらは売上有るうちは商売をするが、売り上げが減ると撤退する。このようなことになれば、地元で買い物をする人たちは困ることとなる。

国がこれを規制するのはもうかなり難しいと思われる。基本、商売は自由競争なので、阻止することはできない。

このままではコンパクトとエコシティという政策と全く逆行したこととなるため、この点について次期の見直しにも検討していただきたい。

(事務局)

次期マスタープラン策定に際し、この20年間の課題をまず整理するということからスタートしようと考えている。

その中で、マスタープランでどこまでできるか、あるいは立地適正化計画の方でどういうことができるかを考える必要がある。また、他都市の動向等の調査をしながら、しっかりと関係者の意見を聞きながら、計画の策定に努めていきたいと思っている。

(古川委員)

ぜひ他都市に先駆けて、高松市はこの問題に対応できるようなマスタープランを作ってほしい。

(古川委員)

高松市でも民泊が増えており、夜間、外国人がたむろしているところがある。無許可の営業もたくさんあり、自分の所有するマンションを手直しして、すぐ民泊として貸出している。この問題に対して住宅政策に反映されているか。

(事務局)

民泊については区分所有者間のトラブル等の課題があると考えられ、各マンション管理組合によって、一定のルールを持って運営をされているというふうに承知をしている。

そのような中で昨年度、マンション管理セミナーなどを開催して、そのマンション管理組合の方々が集まり、意見交換があったが、民泊に関する課題やトラブルというようなものが顕在化しているという状況ではなかったように認識している。

いずれにしても、今年度、マンション管理の実態調査を行う予定としているため、御質問の趣旨をとらえた、調査ができるように検討をして参りたい。

(古川委員)

マンションの契約件数は伸びており、短絡的に考えると集約化は成功してるようにとりがちだが、民泊がその対象になっていると、集約ではなく民泊が増えているだけとなる。

そのため、民泊の扱いをどうするかというのは、きちっと仕分けをしたほうが良いと思う。

(会長)

民泊の実数を住宅政策課で把握しているか。

(事務局)

民泊については生活衛生課が所管している。

以上をもって、今回の会議を閉会することとした。

以上